

第2回青森県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議

●概要

感染者発生状況に関する評価

青森県においては、5月7日以降本日まで19日間にわたって発生がない時期が継続している。また、PCR検査は、累計833件（令和2年5月23日現在）、陽性27件（同）、陽性率3.24%（同）で、5月7日の新規陽性者発生後は、増加は見られていない。

4月17日から5月6日までの期間において、本県においても、感染がまん延する地域をはじめとする都道府県をまたぐ移動を極力控えるよう要請し、その後も人と人との適切な距離を保つ「ソーシャルディスタンス」への協力を要請したところであるが、これらの取組が感染の拡大防止に一定の効果を挙げていると思われる。

緊急事態措置に関する助言

ソーシャルディスタンスが浸透してきており、「三つの密」を避けることが感染症対策における有効な手段であることも立証されつつある。今後も「三つの密」を避けながら生活することで、クラスターの発生など大規模な感染を防ぐことが可能と考えられる。

このことから、感染症対策と経済対策を両立させるため、協力要請の内容を見直すことは妥当であると判断できる。

ただし感染が発生しても速やかに把握し、適切な療養に

つなげられることが前提であり、医療提供体制や検査体制のさらなる充実とともに、感染管理に関わる人材を引き続き育成していく必要がある。